

令和6年度(2024年度) 行政相談のお知らせ

国などの仕事やその手続き、サービスについての困りごとや苦情、ご意見、ご要望などをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

☆ 相談員 行政相談委員

- ・予約の必要はありません。
- ・ご都合の良い会場へお越しください。
- ・相談料は無料です。秘密は堅く守られます。

行政相談年間日程表

月	日	曜日	時間帯	場所	問い合わせ先
4	3	水	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	5	金	10時～12時	熊山支所2階第1会議室	熊山支所 市民生活課
	17	水	13時～16時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
5	8	水	13時～16時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
	16	木	13時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課
6	5	水	13時～16時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
	5	水	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	7	金	10時～12時	熊山支所2階第1会議室	熊山支所 市民生活課
7	10	水	13時～16時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
	18	木	13時～15時	仁美農村振興センター	吉井支所 市民生活課
8	2	金	10時～12時	熊山支所2階第1会議室	熊山支所 市民生活課
	7	水	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	21	水	13時～16時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課

月	日	曜日	時 間 帯	場 所	問い合わせ先
9	4	水	13時～16時	産業会館 2階ふるさと交流室	協働推進課
	19	木	13時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課
10	2	水	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	4	金	10時～12時	熊山支所2階第1会議室	熊山支所 市民生活課
	9	水	13時～16時	産業会館 2階ふるさと交流室	協働推進課
11	6	水	13時～16時	産業会館 2階ふるさと交流室	協働推進課
	14	木	13時～15時	仁美農村振興センター	吉井支所 市民生活課
12	4	水	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	6	金	10時～12時	熊山支所2階第1会議室	熊山支所 市民生活課
	11	水	13時～16時	産業会館 2階ふるさと交流室	協働推進課
1	8	水	13時～16時	産業会館 2階ふるさと交流室	協働推進課
	16	木	13時～15時	仁美農村振興センター	吉井支所 市民生活課
2	5	水	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	7	金	10時～12時	熊山支所2階第1会議室	熊山支所 市民生活課
	12	水	13時～16時	産業会館 2階ふるさと交流室	協働推進課
3	5	水	13時～16時	産業会館 2階ふるさと交流室	協働推進課
	13	木	13時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課

※ 開設場所により相談時間及び問い合わせ先が異なりますのでご注意ください

- ・ 本庁 協働推進課 電話：086-955-1114
- ・ 赤坂支所 市民生活課 電話：086-957-2226
- ・ 熊山支所 市民生活課 電話：086-995-1214
- ・ 吉井支所 市民生活課 電話：086-954-1183

岡山行政監視行政相談センターでも苦情・お問い合わせを受け付けています。

【行政苦情110番】 電話：086-224-1100

総務省 岡山行政監視行政相談センター 〒700-0984 岡山市北区桑田町1-36